

令和3年度第1回あきる野市総合教育会議 会議録

- 1 開催日 令和4年2月8日(火)
- 2 開始時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前10時55分
- 4 場所 あきる野市役所 別館3階第1会議室
- 5 出席者 市長 村木英幸
教育長 丹治充
委員 田野倉美保
委員 小西フミ子
委員 坂谷充孝
委員 岡部秀敏
- 6 欠席者 なし
- 7 事務局職員 企画政策部長 大出英祐
企画政策課長 吉岡克治
子ども家庭部長 岡部健二
子ども政策課長 高橋玄德
子ども家庭支援センター所長 石山和可子
教育部長 渡邊浩二
指導担当部長 草刈あずさ
生涯学習担当部長 佐藤幸広
教育総務課長 吉岡賢
指導担当課長 樫山雄三
生涯学習推進課長 沖倉英基

(会議録)

大出企画政策部長

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第1回総合教育会議を開催いたします。企画政策部長の大出と申します。

本日は、ご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

まず、本日の資料の確認をさせていただきます。「次第」と資料1「あきる野市教育大綱(案)」。参考資料として、現行の「あきる野市教育大綱」。それから、資料2「自閉症・情緒障害特別支援学級の開設について」。資料3「特別支援学級の開設」のチラシ。資料4「いじめ防止対策の推進、不登校児童・生徒への支援の充実」です。机上にご用意させていただきました。不足がありましたら、事務局に申し付けください。よろしく願いいたします。

それでは次第に従いまして、進めさせていただきます。次第2、市長からご挨拶を申し上げさせていただきます。その後は、会議の議長として、次第3協議・調整事項の進行を市長にお願いいたします。よろしく願いいたします。

村木市長

おはようございます。立春を過ぎましたけれども、朝晩はまだ大変冷え込む季節でございます。さて、本日は、総合教育会議の開催をいたしましたところ、教育長はじめ、教育委員の先生方、そして、関係部署の職員の皆様、大変ありがとうございます。さて、新型コロナウイルス感染症でございますけれども、すでに新聞報道でも、お気づきの方も多いかと思いますが、昨日はあきる野市内で、今までに経験したことのなかったような数字の感染者を記録してしまいました。市の立場としましては、今現在、中学生のワクチン接種が進行しておりますけれども、それをさらに推奨すること、そして、これから厚労省の認可が下りるであろう、小学生に対するワクチン接種につきましても、保護者のご理解を得ながら推奨していく、そういった立場になってこようかと思っております。ぜひ、皆様のご理解、そしてご協力もお願いをさせていただきたいと思っております。それでは、着席をさせていただきます。

総合教育会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成27年4月に設置をし、これまで教育大綱の策定などについて協議・調整を行ってまいりました。本日の協議・調整事項は、3件ありますが、1件目のあきる野市教育大綱の修正につきましては、平成27年8月に策定した教育大綱について、第2次あきる野市総合計画が策定されることを踏

まえ、文言等を見直す必要がありますので、皆様にご確認いただきたいと考えています。続いて2件目、3件目につきましては、令和4年4月から、教育基本計画（第3次計画）がスタートすることに伴い、6つの重点施策のうち、「特別支援教育の推進」「いじめの防止と多様な相談体制の充実」に着目し、「特別支援学級の開設」と「いじめ・不登校問題の状況・対応」を取り上げることとしました。この2件につきましては、現状や今後の取組を報告いただくとともに、皆様のお考えをお聞かせいただきたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症の感染防止という観点から、本日の会議は概ね1時間程度を目途としたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここから進行役を務めさせていただきます。

本日は傍聴の希望がありますので、許可をしたいと思います。

それでは、協議に入ってまいります。初めに、(1)「あきる野市教育大綱の修正について」であります。本件につきましては、企画政策部長から説明をお願いいたします。

大出企画政策部長

はい。それでは、着座にて失礼いたします。「あきる野市教育大綱の修正について」ご説明させていただきます。資料1、これが修正案でございます。参考資料として付けておりますのが、現行の教育大綱でございます。この教育大綱につきましては、市の教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであります。本市の教育大綱につきましては、総合教育会議における協議・調整の上で、平成27年8月に策定されております。この度は、第2次あきる野市総合計画が策定するなどによりまして、教育大綱の1ページにあります位置付けについての部分を、一部修正するため、本日の総合教育会議にお諮りするものでございます。

主な修正内容といたしましては、2の教育大綱の位置付けにおける第2次あきる野市総合計画の計画名の修正、それから、教育基本計画や子ども子育て支援総合計画等の改定によります文言の修正を行っております。なお、大綱2ページにあります、基本理念・基本方針については、修正はございません。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

村木市長

説明が終わりました。教育大綱の基本理念、基本方針につきましては、令和元年度の総合教育会議で述べましたとおり、本市における普遍的な教育等の理念を示したものであり、現在の状況に即した内容となっておりますので、見直し等は行わず、教育大綱

の位置付けについて、総合計画の改定等に伴い修正したいと考えているものでございます。委員の皆様から確認等は、ございませんでしょうか。

教育長。

丹治教育長

ただいまご提案、お示しいただきましたあきる野市教育大綱は、あきる野市総合計画と密接に連携する関係から、文言の整合性を図る上での変更であると受け止めてさせていただきました。従いまして、提案のとおり、異議はございません。

それから、もう1点だけ述べさせていただきます。本会議の冒頭に先立ってですね、一言申し上げたいと存じますけれども、令和2年度の総合教育会議は、コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、開催が見送られました。本来ならば、年度初めに、村木市長の様々な教育支援に対しまして、お礼を申し述べるべきでしたが、コロナ禍の中で、総合教育会議が中止となり、お礼を申し上げることができませんでしたので、改めてお礼を申し述べるものでございます。その支援の1つに、令和2年度から、市内6中学校に、体育館に待望の空調設備を入れていただきました。また、令和3年度には、中学校に引き続き、市内小学校10校に空調設備を設置していただきました。これで、市内すべての公立小中学校に、空調設備が設置されました。昨年夏の中学校クラブ活動では、酷暑の中で、各校体育館を活用でき、おかげさまで、熱中症で倒れる児童生徒もなく、充実した教育活動を行うことができました。

コロナに関連した教育予算では、約4億円からの予算を投じていただきました。これらも大変有効活用され、各校の児童生徒がさらに学習意欲を高めて、頑張ってくれるものと確信をしております。こうしたことから、心からお礼を申し上げたいと思います。以上です。

村木市長

それでは他に、確認ご意見等はございますでしょうか。ご意見、誠にありがとうございます。それでは、教育大綱の修正は、そのような方向で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

委員一同

異議なし。

村木市長

それでは、教育大綱の修正に関わる手続きを進めていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、協議・調整事項の(2)「特別支援学級の開設」でございます。現在本市では、小学校10校、中学校6校に対し、小学校4校、中学校2校に知的障害を対象とした特別支援学級を、中

学校1校に自閉症・情緒障害を対象とした特別支援学級を設置しております。今後、自閉症・情緒障害の児童に、より適切な指導と支援を行うため、現在策定を進めている教育基本計画等に基づき、小学校1校に自閉症・情緒障害特別支援学級を開設するため、準備を進めているところであります。このことについて、委員の皆様から意見をいただくにあたり、この特別支援学級の考え方や設置に向けたスケジュール等について、指導担当部長から説明をお願いいたします。

草刈指導担当部長

はい。着座のままで失礼します。特別支援学級の開設について説明いたします。資料2をご覧ください。あきる野市特別支援教育推進計画・第3次計画に基づきまして、自閉症・情緒障害の子どもたちのために、令和5年度、南秋留小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を開設する予定です。今後のスケジュールとしましては、来年度中に施設の工事や物品の購入、入級する児童や配置する教員の決定などを行う予定です。指導の形態につきましては、当該学年の指導が基本となります。状況に応じて、通常の学級の授業にも参加します。1クラス8名の児童に対して、1名の教員と市の会計年度の職員として介助員を配置する予定です。指導内容につきましては、当該学年の教科学習とともに、自閉症・情緒障害の特性に応じて自立活動の6つの内容から、必要な項目を関連付けて指導していきます。以上で、自閉症・情緒障害特別支援学級開設についての説明を終わります。

村木市長

説明が終わりました。特別支援学級の開設について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

坂谷委員。

坂谷委員

はい、説明ありがとうございます。今回、自閉症・情緒障害特別支援学級を開設するというところで、まず、あきる野市立南秋留小学校に開設するというところで進められていると思います。今後、他の学校等に開設することも考えられているのでしょうか。お伺いいたします。

村木市長

指導担当課長。

樫山指導担当課長

はい。お答えします。他の学校への開設につきましては、開設当初よりも、体験や見学を経て入級を希望する児童が増えていくことが見込まれることや、南秋留小学校に市全域から通学することになりますので、交通の利便性を考慮し、今後、計画的に配置校を増やしていくことを考えております。以上でございます。

村木市長

ほかに。田野倉委員。

田野倉委員

はい。すべての子どもたちの教育的ニーズに対応する上で、小

学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を開設するというのは非常に大きな意味があることと考えます。今説明の中で、各学年1クラスを目標としているという説明がありましたが、現段階では、どのぐらいの人数の児童が入ることを想定していらっしゃるのでしょうか。また、もう1つ、現在西中学校に中学校の情緒障害特別支援学級がありますが、そちらとの連携等はどのようなお考えでいらっしゃるか、お聞かせください。

村木市長
樫山指導担当課長

指導担当課長。

お答えします。現段階では、明確な見込みはありませんが、教室のスペースや、東京都の教員配置の関係から、20人から60人程度の対応ができると考えております。また、西中学校の情緒固定学級との連携につきましては、児童生徒の交流などを計画をしたり、教員間で指導方法などについて、情報共有をしたりするなどを考えております。以上でございます。

村木市長
岡部委員

他にございますか。岡部委員。

自閉症・障害児学級の児童生徒も成長いたします。したがって、改善傾向が見られることもあると思います。そうすると、上級学校への進路についても、多様性が考えられると思います。進路指導についてのお考えがあれば伺いたいと思います。

村木市長
樫山指導担当課長

指導担当課長。

はい。学年ごとの学習指導を目指しておりますが、それは知的障害を伴わない児童生徒が当該学年の学習を積み重ね、多様な進路選択ができるようにするためでもあります。小学校につきましては、西中学校との連携も含めて進めてまいります。中学校では、普通高校、チャレンジスクール、単位制高校、通信制高校、特別支援学校高等部など、生徒や保護者のニーズに合わせて指導をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

村木市長
小西委員

ほかには。小西委員。

この学級の開設にあたって、幼稚園、保育園から、もしかしたらこの子は対象児かもしれない、と不安を持った親御さんたちが希望するとして、そしてさらに普通学級の在校生の中から、このクラスに転級したい、という子がいた場合、その教室に適應するかどうかのある程度の実習期間などを設けているのか。またそういう体験をした後に、関係者、保護者、子どもの考えに、ズレがあった場合、その体験期間を延ばすというようなことができるのでしょうか。

村木市長
樫山指導

指導担当課長。

お答えします。入級を希望する園児や児童につきましては、就

担当課長 学相談の中で、保護者の意向を伺った上で、実際に個別指導や集団学習等を数時間体験していただき、その園児や児童の障害の特性などに適した就学先を検討していきます。最終的には、特別支援学級への入級は、保護者が決定することになります。体験を延長することにつきましては、基本的にはありません。以上でございます。

村木市長 他はいかがでしょうか。

貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。皆様から特別支援学級の設置に向け、力強いお言葉をいただきました。子どもたちの個性に応じた指導支援を行うことは、子どもたちの成長にとって大変重要なことだと思いますので、着実に準備を進めていただきますようよろしく願いいたします。

それでは次に、協議調整事項の(3)「いじめ・不登校の問題の状況・対応について」でございます。インターネットの普及や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、いじめ・不登校の問題についても、何らかの影響が出てくるのではないかと危惧しております。委員の皆様から意見をいただくにあたり、いじめ・不登校の現状や対応について、指導担当部長から説明をお願いいたします。

草刈指導担当部長 はじめに資料の訂正がございます。資料4の中段にグラフのところ、薄い黄色の枠に文章がございます。その2行目の後半、積極的関わりとありますが、正しくは積極的に関わり、となります。訂正をお願いします。大変申し訳ございませんでした。

では、いじめ防止対策の推進と、不登校児童生徒の支援の充実について説明いたします。まずは、いじめ防止対策についてです。上段左の表、こちらが、いじめ認知件数の推移となります。平成29年度から増加傾向が見られます。いじめの態様は、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が、全体の50%以上になっています。学校は、家庭と連携して、いじめの未然防止や早期対応、再発を防ぐため、一定の期間、経過観察や指導をしております。次に、不登校児童生徒への支援です。不登校児童生徒についても増加傾向が見られます。教育委員会では、今年度から、せせらぎ教室の指導員による巡回など、教育支援センター機能の充実を図っております。また、各学校もせせらぎ教室との連絡会において、支援方法等について、情報共有をしております。こういった各学校での不登校児童生徒への支援の取組や、いじめへの対応等について、保護者へのアンケートをまとめたものを中段に示しております。あきる野市全体としまして

は、左の円グラフに示しておりますとおり、「話を聞いたり、相談に乗ってくれる先生や友達がいる」「学校はいじめや不登校などの解決に努めている」につきましては、肯定的な回答は7割程度となっております。右の学校別アンケートの結果では、学校間で3割程度の肯定的な回答の差が見られます。子どもたちや保護者が安心して通える学校にするために、まず教員一人一人が児童生徒と積極的に関わり、子ども同士の間関係を豊かなものにするとともに、子どもたちや保護者と信頼関係を築いていくことに取り組んでまいります。資料下段になりますが、今後1年の防止の取組につきましては、いくつか載せさせていただいておりますが、④あきる野市いじめ問題対策連絡協議会を通じた関係諸機関との連携の強化や、⑤重大事態が発生した際の調査委員会の速やかな立ち上げに取り組んでまいります。また、不登校児童生徒への支援につきましては、①教育支援センター機能の充実として、不登校児童生徒の相談や居場所を提供する教室の設置や、せせらぎ教室指導員による学校巡回とSSW、スクールソーシャルワーカーとの連携の充実、②民間施設やNPO法人などの外部機関等との連携などに取り組んでまいります。以上で説明を終わります。

村木市長 説明が終わりました。いじめ・不登校問題の状況・対応について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。

小西委員。

小西委員 アンケートを見させていただきました。それで、このようにアンケートには出てはいますが、いじめられている子どもは、親や先生に、自分から訴えるのは、とても勇気がいると思います。まして、SSWの来校があっても、さらに勇気がいるので言い出せない。そんな時に保健室で養護教諭になら話しやすいかなと思うんです。その養護教諭の存在が大きいと思うのですが、実際にいじめについての相談を養護教諭の先生は受けたりしてらっしゃるのでしょうか。

村木市長 指導担当課長。

樺山指導担当課長 お答えします。明確な数値は、把握しておりませんが、養護教諭が相談を受けることもございます。以上でございます。

村木市長 他はいかがでしょうか。はい。坂谷委員。

坂谷委員 学校全体のアンケートを実施していただいた。保護者のアンケートには、「いじめや不登校」という一つの括りとしてとらえられています。いじめの問題というのは、不登校が相互に関係している場合というのはもちろん事例としてはあろうかとは思いますが

けれども、不登校の要因は、人間関係であったり学習不安であったり、環境ギャップであったり、家庭の要因など、様々な要因が考えられます。また、いじめの要因につきましても、子どもの要因もであったり家庭の要因もあり、また学校の要因もあり、多岐に渡っていると考えられます。ですから、対策をしているかどうか、アンケートを取ったりする際の質問には、いじめと不登校は分けたほうが、より子どもたちや保護者がどう感じているかが評価できると思うんですが、いかがでしょうか。

村木市長
縦山指導担当課長

指導担当課長。

はい、お答えします。アンケート項目につきましては、いじめと不登校を一つの括りとして対応しているように捉えられるアンケート項目ですが、これはいじめや不登校などの児童生徒にとっての問題に、学校が子どもに寄り添った対応をしているのか評価する項目として設定しております。

村木市長
田野倉委員

他はいかがでしょうか。田野倉委員。

引き続き、アンケート結果について、2つ質問したいと思います。1つは、学校別のアンケート結果で、「話を聞いたり、相談に乗ってくれる先生や友達がいる」という項目で、学校数が7校、小学校3中学校4、合わせて7校になっています。また、右側の「いじめや不登校の解決に努めている」というアンケートでは、全部で12校になっています。あきる野市全16校あるべきところ、回答した学校の数が少ないと思いましたので、その理由を聞きたいのが1点。もう1点は、先ほどの説明では「学校によって肯定的な意見の割合に3割弱の差が見られる」ということでした。この学校による対応の差、保護者あるいは子どもたちの受け取り方が違うということに対して、指導室の方ではどのように、受け止めていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

村木市長
縦山指導担当課長

指導担当課長。

はい、お答えします。まず、はじめに1点目につきましては、各学校でアンケートが異なっておりました。そのため、すべての市内16校のアンケートについて回収することができませんでした。今後は共通の指標を設けまして、指導室で把握したいと考えております。2点目につきましては、全校がいじめ防止やいじめの早期対応、不登校児童生徒への働きかけを行っているのとらえておりますが、児童生徒や保護者にとって、その対応が十分満足できるものであったのか、または、学校から発信が十分できていたのか、そういう点では、課題があると考えております。丁寧な対応と学校からの発信について、学校に今後指導していきます。

以上でございます。

村木市長
岡部委員

他はいかがですか。はい。岡部委員。

いじめ対策は先ほど、承認させていただいたあきる野市教育大綱の中の基本方針1、2にある、「地域で”ひと”を育てるまちづくり」「子どもが安全に安心して育つ環境づくり」にあるように、人を含めた環境が大切だというふうに考えています。そのため、児童生徒の生まれてから育つどの時期でも、その子どもを取り巻く環境、家庭や地域社会、学校が、安全、安心、温かさを感じられる場であるということが必要だというふうに考えています。学校だけでいじめ防止のために取り組むのではなく、加害・被害当事者になる前に、家庭・地域をいかに取り込んでいくか、協力してもらおうかということが大切ではないかと思いますが、お考えがあればお伺いしたい。

村木市長
樺山指導担当課長

指導担当課長。

お答えします。あきる野市いじめ防止基本方針には、「学校と家庭、地域が連携したいじめ防止対策の推進」を掲げています。それぞれの役割を担うことで、いじめの加害者・被害者の子どもたちを守っていきたいと考えております。昨年2月のいじめ問題対策連絡協議会では、緊急事態宣言中であったため、紙面開催とし、後日、校長や民生児童委員、弁護士、医師、町会長、児童相談所、PTAなどの様々な立場から、子どもたちへのメッセージを、教育広報にまとめて発信したところです。今後も、子どもたちを守り、育てるために、保護者や地域と連携していきたいと考えております。以上でございます。

村木市長
坂谷委員

他にいかがでしょうか。坂谷委員。

不登校児童生徒について、お伺いしたい。残念ながら、今後も、様々な要因によって登校することができない児童生徒が発生することが考えられます。そこで、学校に登校しなくても、学習の機会を得ることができる。例えばIT機器を使ったオンライン授業であったり、また、通信教育であったりということ、これらについて整備される計画というのは、ないでしょうか。

村木市長
樺山指導担当課長

指導担当課長。

1人1台端末の自宅への持ち帰りの設定ができましたので、今後は、自宅のICTを活用した学習もできるようになります。方法や内容につきましては、今後、個々に活用を進めて、いきたいと考えております。以上でございます。

村木市長
小西委員

他はいかがですか。小西委員。

不登校児童生徒の件数が平成30年から一気に増えて、これ

は、いじめと連動しているのだと思いますけれども、令和3年度の新規事業として、学校とせせらぎ教室の連絡会の立ち上げとありますが、今まではどのような形で連絡をし合っていたのか教えてください。

村木市長
縦山指導担当課長

指導担当課長。

お答えします。これまでは学校とせせらぎ教室は個別に連絡を取り合っていました。今年度からは、学校間でも、課題や支援方法を共有できるような会にしております。以上でございます。

村木市長
岡部委員

岡部委員。

不登校の定義は文科省のほうで出ておりますけれども、他に何らかの理由で登校できない児童生徒がいることは、事実であるというふうに思います。各学校、市教育委員会関係者があらゆる努力をされて、施策を整えていると思います。不登校児童生徒が何を訴えようとしているのか捉えていくことは必要だと思います。難しい作業になると思いますが、今後の取組も必要に思います。お考えが伺えればと思います。

村木市長
縦山指導担当課長

指導担当課長。

相談体制を整えまして、不登校の児童生徒や保護者の方が、誰かに心の内を話せるような場を複数用意していくことが重要と考えております。また、スクールソーシャルワーカーによる家庭への訪問なども関係性を築くためには、重要な役割であると考えております。以上でございます。

村木市長
田野倉委員

他はいかがでしょうか。はい。田野倉委員。

不登校児童生徒数が、増加傾向になっているのがやはり気になります。ただ何が何でも学校に戻すのが大前提というのではなく、学校だけでなく、どの子どもにも居場所を作ってあげることが非常に重要だと思います。その中で、今後、不登校児童生徒への支援という形で、「教育支援センター機能の充実」というのが挙げられています。先ほど、自宅にいる児童、生徒に対するPCを活用したオンライン授業など、一人一人の子どもに居場所を提供すると施策がいろいろ挙げられており、非常に期待をしています。その中で、2つ目の「不登校児童生徒の相談や居場所を提供する教室の設置」について、単に、「2校に設置予定」と記述されているのですが、この辺をもう少し具体的に、計画があるようでしたら、お聞かせ願います。あともう1つ、「民間施設やNPO法人など外部機関と連携」ということなんですけれども、この辺りについても、もう少し詳細がわかれば、お聞きしたいと思います。

村木市長
縦山指導担当課長

指導担当課長。

はい。現在は、教育支援室せせらぎ教室で、不登校児童生徒の学習の支援を行っています。せせらぎ教室を居場所としていると思いますが、一方で、せせらぎ教室で学習することを望まない子もいると思います。不登校の児童生徒の居場所の選択肢を増やすため、学習支援というよりも、相談室のような場所として、希望する日に利用できる教室の開設を考えております。また、民間施設やNPO法人との連携につきましても、不登校の児童生徒の居場所や学ぶ場所は、公的な機関だけでなく、民間施設やNPO法人も含め、様々な居場所の選択肢があることが望ましいと考えております。各機関の取組を知り、不登校の児童生徒が利用している場合は、その状況を把握していきたいというふうに考えております。以上でございます。

村木市長
田野倉委員

ほかにいかがでしょうか。田野倉委員。

はい。それではいじめ問題・不登校問題について意見をさせていただきます。いじめについては、今、誰の目にもわかりやすいいじめから、SNSなどを使った大人の目につきにくいものに、徐々に質が変わってきているというように感じています。いかにそのいじめを早期発見していくかが大切になってくると思います。例えば、タブレットを使ったこまめなアンケートの実施など、先生方が常にアンテナを張って、一人一人の子どもをよく見ていくということが、早期発見に繋がるのではないかとこのように考えます。

不登校については、先ほど、質問させていただきましたが、子どもや家庭が孤立してしまわないように、学校、家庭、せせらぎ教室以外の選択肢を増やしていただけるというのは、非常にありがたいことだと思います。また、学校復帰を目指すだけでなく、社会的に繋がり、将来的に自立するのをサポートする視点は多様性を尊重する社会において、非常に大切なことだと考えます。今後も、様々な施策を用いて、すべての子どもが、あきる野市の中で、教育を受けられてよかったと思われるような形にしていくことができればと思います。以上です。

村木市長
小西委員

ほかに。小西委員。

私も意見を述べさせていただきます。このアンケートの資料の、中段の4つの保護者向けアンケートについて。これは、実際保護者からは学校がよくやってくれているという表現で、この内容については、保護者が子どもに聞いた上で、保護者が回答をしたように私は思ってしまうのです。保護者が学校の

取組について知るのには、学校だよりとか、保護者会があればそのときに、先生から学校の様子を聞くと思うので、このアンケートは、これだけ保護者から支持されていますよというふうな形を表しただけのものに思えて、実際のいじめや不登校の児童生徒の訴えがあることが見えてこないんですよ。むしろこの表のピンク色の部分である、否定的な回答について、具体的な内容が何であるのかを調査することの方が大事であると思います。

村 木 市 長
坂 谷 委 員

他にいかがですか。坂谷委員。

はい。私も意見を。自分勝手であったり、好き放題にして、そのことを容認するわけではないんですけども、多様性を尊重する時代、学校に登校させるということで、児童生徒を過度に縛り付けてはいけないというふうに考えております。不登校が問題なのではなくて、不登校によって人との関わり合いであったり、また、学びの機会というものが得られない、そのことが問題だというふうにとらえております。また、不登校の児童生徒に学習の機会を提供できないということが、問題なのだというふうに捉えております。学校という場を作って児童生徒に学習の機会を提供しているように、登校が何らかの理由でできない児童生徒に、学習の機会を提供する義務、責任があるというふうに考えます。本年度、学習IT機器が児童生徒に行き渡りました。現在はどう学習に活かすのかということ、模索、研究課題としていると捉えておりますけれども、今後は不登校児童生徒の学習に活かす道を、どのようにすれば不登校児童生徒がそれを活用して学習できるのかということ、あわせて、研究していただきたいなというふうに思って考えております。以上です。

村 木 市 長
岡 部 委 員

他はいかがですか。岡部委員。

冒頭に市長からお話がありましたけれども、現在、予想されていないこのコロナの感染ということがございます。対応に大変心を砕かれていることと思います。今後、同様に予想されない事態、病気や災害等も含めて発生することになるかもしれません。予想されない事態への対応も研究されることを期待しております。

村 木 市 長

他はいかががでしょうか。貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。いじめ、不登校をゼロにすることは我々大人の責務の1つであると思います。今後も子どもたちに寄り添う姿勢を忘れず、対応をしていく必要があると思いますので、委員の皆様には引き続きお力添えくださいますようお願いいたします。

それでは、次に、協議調整事項の(4)その他でございます。

委員各位、事務局の方から何かありますでしょうか。

では、本日の協議調整事項では、冒頭で申し上げましたとおり、教育基本計画（第3次計画）の重点政策から「特別支援学級の開設」と「いじめ・不登校問題の状況・対応」を取り上げさせていただきました。丹治教育長から、これらの取組に対する思いをおっしゃっていただき、協議調整事項の総括としたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

丹治教育長

はい。それでは、少しお話しさせていただきます。ただいま、議論いただきました、「特別支援学級の開設について」、それから、「いじめ・不登校問題の状況・対応」につきましては、今般、策定を進めております、あきる野市教育基本計画（第3次計画）に、その取組について取り上げるところでございます。また、特別支援学級の設置につきましても、長年の課題でありました、情緒障害、固定学級の設置が南秋留小学校に確定いたしました、幼稚園あるいは保育園にも、巡回相談や就学支援シートの活用がさらに図られ、中学校の情緒障害学級との連携が図られることとなりました。さらに特別支援学級も充実しながら、子どもたちが必要な教育支援が行われることと思っております。

そして、いじめ・不登校問題の状況や対応は、令和元年に改定されましたあきる野市いじめ防止基本方針により、いじめという行為に対する、判断基準を明確にして、軽微ないじめを見逃さないということを推進して、さらに、いじめの撲滅を関係者一同で担っていかねばならないというふうに思っております。そうした中で、アンケートの中にもございました各小中学校の対応につきましては、それぞれの小中学校の先生方に対する信頼あるいは学校に対する信頼をさらに高め、学校づくりをしていかねばならないというふうな思いでおります。また、不登校児童生徒数の増加が見られる中で、すべての子どもたちが、仲間や友達を通して、社会的自立を育み、将来の夢や希望に燃えて自己実現を図ることができるように支援するとともに、さらに学校、家庭や関係各所の連携を図らなければならないと考えております。また、教育支援センターの機能を充実させるとともに、このせせらぎ教室という名が示すように、こもれびのさす穏やかな流れの中で、心身共に癒やされ、活力の生まれる場所、居場所づくりとして整え、そうした中で、子どもたちが元気に過ごしていけるよう、さらに努めてまいりたいというふうに考えております。今後、あきる野市の実情に応じて、本市の教育振興のため、取り組まなければならない学術及び文化の振興に関する基本的な施策

を、この大綱の定めに基づき、市の教育目標でございます「人が育ち、人が輝くあきる野の教育」を実現するために、各種教育施策の推進を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

村 木 市 長 丹治教育長、ありがとうございました。それでは、協議調整事項について終了します。

それでは、次第4報告事項に入ります。委員各位、事務局の方から何かありますでしょうか。

ないようですので、以上ですべての議題は終了しました。以上をもちまして、令和3年度、第1回あきる野市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。